

別紙 審査基準表

第一次審査

審査項目		主な審査内容	配点	
参加表明者の 経験及び能力	成果の 確実性	下記の順位で評価する。 A 地方公共団体等が発注した、クラウド方式又はオンプレミス方式の下水道管路情報管理システム構築業務（もしくは再構築業務）を元請として遂行した実績を10件以上有する。 B 上述の業務実績を5件以上有する。 C 上述の業務実績を1件以上有する。	80	A 80点 B 48点 C 16点
	継続性	下記の順位で評価する。 A 平成26年3月31日以前（過去10年以上前）に参加表明者が下水道管路情報管理システムを導入し、本公募型プロポーザルの公示日まで継続して、保守もしくは使用契約等を締結している地方公共団体等が5団体以上ある。 B 上述の地方公共団体等が3団体以上ある。 C 上述の地方公共団体等が1団体以上ある。		
管理技術者の 経験及び能力	業務執行 技術力	配置予定の管理技術者について、下記の実績があるか。 地方公共団体等が発注した下水道管理情報管理システム構築業務のうち、 A クラウド方式、及びオンプレミス方式での構築（もしくは再構築）の実績をともに有する。 B クラウド方式、もしくはオンプレミス方式での構築（もしくは再構築）の実績のいずれかを 有する。 C -	25	A 25点 B 15点 C 0点
照査技術者の 経験及び能力		配置予定の照査技術者について、下記の実績があるか。 地方公共団体等が発注した下水道管理情報管理システム構築業務のうち、 A クラウド方式、及びオンプレミス方式での構築（もしくは再構築）の実績をともに有する。 B クラウド方式、もしくはオンプレミス方式での構築（もしくは再構築）の実績のいずれかを 有する。 C -	25	A 25点 B 15点 C 0点
担当技術者の 経験及び能力		配置予定の担当技術者について、下記の実績があるか。 地方公共団体等が発注した下水道管理情報管理システム構築業務のうち、 A クラウド方式、及びオンプレミス方式での構築（もしくは再構築）の実績をともに有する。 B クラウド方式、もしくはオンプレミス方式での構築（もしくは再構築）の実績のいずれかを 有する。 C -	15	A 15点 B 9点 C 0点
配置予定技術者の 経験及び能力	専門技術力	配置予定技術者について、下水道管理情報管理システムに関する先進的な業務の実績があるか。 A 下水道管理情報管理システムに関する先進的な業務の実績を有する技術者を、配置予定技術者の いずれかに配置できる。 B - C - ※先進的な業務とは、国土交通省等による事業化実証や、効果検証等の業務を想定している。	15	A 15点 B 0点 C 0点
第一次審査 計			200	-

※ 審査項目ごとに3段階評価（A：100%、B：60%、C：20%）を行う。

第二次審査

審査項目	主な審査内容	配点	
業務方針・実施フロー・ 工程表・その他	【実施方針】業務の目的、条件、内容を正しく理解し、円滑な業務実施が可能な優れた提案内容となっている場合に優位に評価する。 ・本市下水道事業における課題を把握し、適切な提案となっているか。 ・仕様書の内容を理解し、本市の要望に整合した提案となっているか。	40	各20点×2
	【工程計画】業務実施手順を示す実施フローや業務量の把握状況を示す工程計画が、業務目的達成のために具体性、妥当性が高いものになっている場合に優位に評価する。 ・各種作業項目間の関係が明確に分かる工程計画か。 ・特筆すべきポイントが工程計画に明記されているか。	20	各10点×2
システム機能	【管路台帳機能】別紙「要求機能項目対応表」のうち、「管路台帳機能」への対応が可能な場合に優位に評価する。このほか「管路台帳機能」に関し、より優れた提案や有益な提案が認められる場合にも優位に評価する。	140	各10点×10 +40点
	【点検・維持管理機能】別紙「要求機能項目対応表」のうち、「点検・維持管理機能」への対応が可能な場合に優位に評価する。このほか「点検・維持管理機能」に関し、より優れた提案や有益な提案が認められる場合にも優位に評価する。	120	各10点×8 +40点
	【基礎機能】システムの操作性、視認性、機能性、処理速度等が高い場合に優位に評価する。 ・視認性、処理速度等が高く、直感的に操作が可能である。	30	30点
情報セキュリティ	【情報セキュリティ】情報漏洩や不正アクセス、情報の改ざん等への対策が十分に認められる場合に優位に評価する。また、システムが使用不能な状態に陥る可能性が低い場合に優位に評価する。 ・情報漏洩や不正アクセス、情報の改ざん等への対策が十分に認められる。 ・システムが使用不能な状態に陥る可能性が低い。	30	各15点×2
保守・サポート	【保守・サポート】保守の内容、保守・サポート体制等が明確であり、円滑なシステム運用が可能であると認められる場合に優位に評価する。 ・保守の内容・体制等が明確に示されており、円滑なシステム運用が可能であると認められる ・市職員の負担を低減するための工夫が認められる。	30	各15点×2
継続性	【継続性】構築するシステムの継続的な使用のための工夫が十分に認められる場合に優位に評価する。 ・データ更新を継続するための工夫が認められる。 ・継続したシステム利用のための提案/提言が認められる。	30	各15点×2
災害対応力	【災害対応力】被災時における対応力が高い場合に優位に評価する。 ・被災時においても、システムが利用できる可能性が高い。 ・被災時における復旧支援者への情報共有/作業依頼が速やかに行える。 ・復旧支援者にも直感的に使用できるシステムとなっている。 ・被災状況の調査結果及び写真等の登録/報告が速やかに共有できる。	60	各10点×4 +20点
追加提案	【追加提案】仕様書に定める機能のほか、本市下水道事業にとって有利と思われる追加提案がなされている場合に優位に評価する。 ・仕様書に定める機能のほか、本市下水道事業にとって有利と思われる追加提案がなされているか。	60	60点
プレゼンテーション	【プレゼンテーション】提案資料の表現力や取組意欲が高い場合に優位に評価する。 ・今後、本市職員が使いやすいものを作成する意欲があるか。 ・質疑事項への回答は明確でわかりやすいものとなっているか。	20	各10点×2
見積	【価格】適正な見積りとなっているか。 ・本業務にかかる提案価格は適正なものとなっているか。 ・本システムにかかる次年度から10年間に必要な運用保守費用等は適正なものとなっているか。	20	各10点×2
第二次審査 計		600	-

※ 審査内容ごとに各10点として5段階評価（A：10点、A'：8点、B：6点、B'：4点、C：0点）を行う。

より優れた提案や有益な提案が認められる場合には、審査項目ごとに設定された配点の範囲で加点する。

なお、A：特に優れている、A'：優れている、B：普通、B'：やや不十分、C：不十分とする。

※ システム機能【管路台帳機能】【点検・維持管理機能】については、別紙「要求機能項目対応表」をもとに評価を行う。

プロポーザル評価

得点	第一次審査（選定段階） 参加表明者・配置予定技術者の経験及び能力	200	-
	第二次審査（特定段階） 第一次審査+提案書	600	-
プロポーザル評価 計（第一次審査得点+第二次審査得点）		800	-